

戸籍関係

このようなとき	種 類	届出期間	必要なもの
子どもが生まれたとき	出生届	出生した日から14日以内 (14日目が休日のときは、その休日があけた日)	<ul style="list-style-type: none"> 出生届書〔医師（助産師）の出生証明書（届書についています。）〕 届出人の印鑑 母子健康手帳 国民健康保険被保険者証（加入者のみ）
死亡したとき	死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	<ul style="list-style-type: none"> 死亡届書〔医師の死亡診断書（届書についています。）〕 届出人の印鑑 国民健康保険被保険者証（加入者のみ）
結婚したとき	婚姻届	期間の定めはありません。 (届出により法律上の効力が発生します。)	<ul style="list-style-type: none"> 婚姻届書（届書証人欄に成年者2名の署名・押印） 夫、妻の戸籍の全部事項証明（謄本）（湧別町に本籍がない人） 届出人の印鑑（届書に押したもの） 運転免許証などの身分を証明するもの 未成年者が婚姻する時は父母の同意書 国民健康保険被保険者証（加入者のみ）
離婚したとき	離婚届	協議離婚の場合は期間の定めはありません。（届出により法律上の効力が発生します。） 裁判離婚の場合、別に定めがあります。	<ul style="list-style-type: none"> 離婚届書 届出人の印鑑 協議離婚の場合、証人（2人）の署名・押印 戸籍の全部事項証明（謄本）（湧別町に本籍のない人） 運転免許証など身分を証明するもの 裁判離婚の場合、調停調書の謄本等 国民健康保険被保険者証（加入者のみ）
本籍を異動するとき	転籍届	期間の定めはありません。	<ul style="list-style-type: none"> 転籍届書 届出人の印鑑（筆頭者と配偶者は別の印鑑を使ってください。） 戸籍謄本1通（他の市区町村に転籍する場合）

○今回の合併で住所の表示が変更された部分については、本籍の表示も更正されます。

ただし、本籍の表示が現在使われていない字名や地番及び戸籍編製時の地番が変更され字名が特定できない場合は、従来どおりの表示で更正はされません。

※例えば上湧別地区の本籍の表示

「紋別郡上湧別町字屯田市街1番地」 ⇒ 「紋別郡湧別町屯田市街1番地」

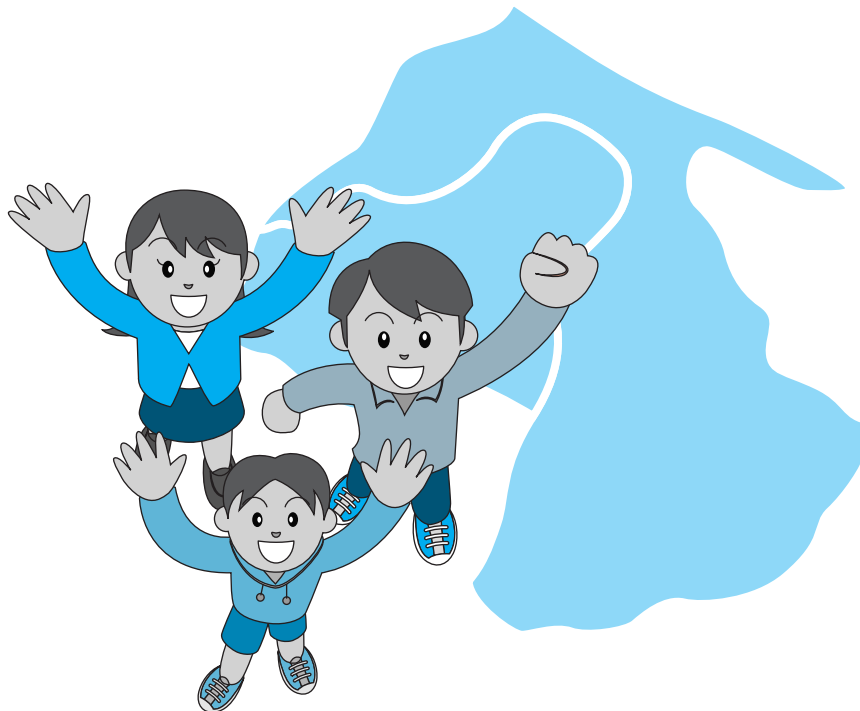
「紋別郡上湧別町字中湧別南区1番地」 ⇒ 「紋別郡湧別町中湧別南区1番地」

「紋別郡上湧別町字兵村1番地」 ⇒ 「紋別郡湧別町兵村1番地」

なお、転籍届等の手続きをすることにより本籍の表示を変更することができます。

住民登録関係

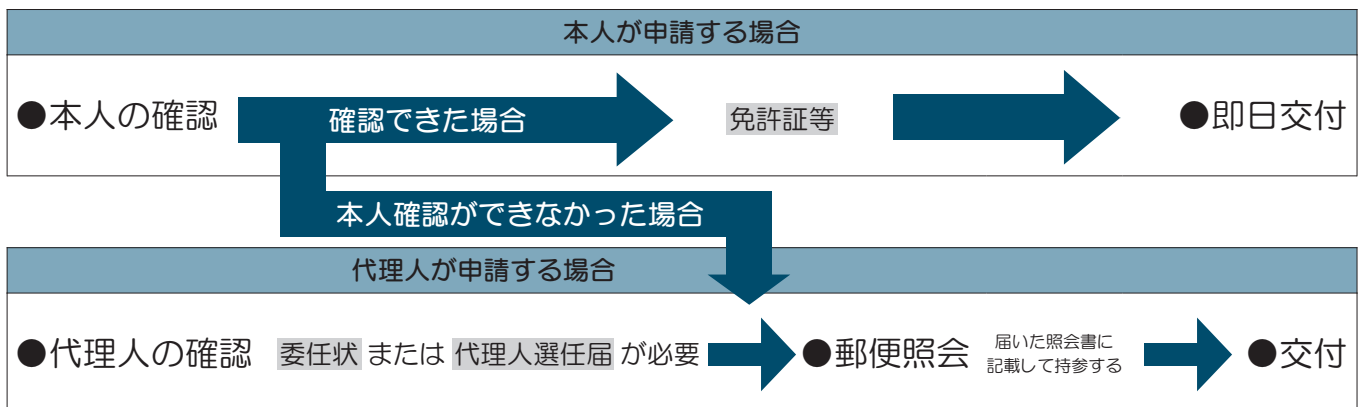
このようなとき	種類	届出期間	必要なもの
町外から引っ越してきたとき	転入届	町内に住み始めてから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 転出証明書（前住所地の市町村長が発行したもの） 運転免許証など身分を証明するもの 国民年金手帳（加入者のみ） 介護保険受給資格証明書（該当者のみ） 後期高齢者による負担区分等証明書（該当者のみ）
町外へ引っ越すとき	転出届	他の市町村へ引っ越すとき	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 運転免許証など身分を証明するもの 印鑑登録証（登録者のみ） 国民健康保険被保険者証（加入者のみ） 介護保険被保険者証（該当者のみ） 後期高齢者医療受給者証（該当者のみ） 乳幼児等の医療費受給者証（該当者のみ）
町内で住所変更をしたとき	転居届	町内で引っ越してから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 運転免許証など身分を証明するもの 国民年金手帳（加入者のみ） 国民健康保険被保険者証（加入者のみ） 介護保険被保険者証（該当者のみ） 後期高齢者医療受給者証（該当者のみ） 乳幼児等の医療費受給者証（該当者のみ）
世帯を変更したとき	世帯変更届	世帯主、世帯員に変更があったとき	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 運転免許証など身分を証明するもの 国民健康保険被保険者証（加入者のみ）



印鑑登録関係

このようなとき	届出人	届出に必要なもの
印鑑を登録するとき	本人が届出をするとき (運転免許証など官公署の発行した写真付の証明書又は、本人確認できる書類(健康保険証、年金証書等)がある場合は即日交付)	<ul style="list-style-type: none"> 登録する印鑑 (ゴム印、印影を鮮明に表しにくいものや一世代で同じ印鑑の登録はできません。) 運転免許証など身分を証明するもの
	代理人が届出をするとき (本人への登録の意思確認は本人宛照会文書を郵送します。) (日数がかかります。)	<ul style="list-style-type: none"> 委任の旨を証する書面(登録する印鑑を押印した代理権授与通知書) 登録する印鑑 (ゴム印、印影を鮮明に表しにくいものや一世代で同じ印鑑の登録はできません。) 代理人の印鑑 照会文書及び回答書
印鑑登録の廃止及び印鑑登録証を再交付するとき	本人が届出をするとき (運転免許証など官公署の発行した写真付の証明書又は、本人確認できる書類(健康保険証、年金証書等)がある場合は即日交付)	<ul style="list-style-type: none"> 登録されている印鑑(実印) 印鑑登録証 運転免許証など身分を証明するもの
	代理人が届出をするとき (本人への登録の意思確認は本人宛照会文書を郵送します。) (日数がかかります。)	<ul style="list-style-type: none"> 登録されている印鑑(実印) 印鑑登録証 運転免許証など身分を証明するもの 委任の旨を証する書面
印鑑登録証明書の交付を受けるとき	本人又は代理人	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑登録証 (ない場合は証明書の交付はできません。)

印鑑登録の流れ



各種証明手数料

区分及び種類		担当課	必要なもの	手数料
戸籍	戸籍の謄本又は抄本			450円/通
	改製原戸籍・除籍謄本又は抄本			750円/通
	戸籍記載事項証明			350円/件
	除籍記載事項証明			450円/件
	届出受理証明書			350円/通
	届出受理証明書（上質紙）			1,400円/通
	届書閲覧			350円/件
住民基本台帳など	住民票謄本又は抄本・住民票除票	役場 住民生活課 総合支所 地域振興課	印鑑及び本人確認できる書類（運転免許証など官公署の発行した写真付の証明書又は、本人確認できる書類（健康保険証、年金証書等）がある場合は即日交付）	300円/通
	住民票記載事項証明			300円/通
	戸籍の附票・除籍の附票			300円/通
	住民基本台帳の閲覧			100円/件
	外国人登録原票の写し			300円/通
	外国人登録原票記載事項証明書			300円/通
	住民基本台帳カードの交付及び再交付			1,000円/件 (H23.3.31まで無料)
	住民票の広域交付			300円/通
	身分証明書			300円/通
	印鑑			印鑑登録
印鑑登録証明書		300円/通		
その他	所得証明	役場 税財課	印鑑及び本人確認できる書類（運転免許証など官公署の発行した写真付の証明書又は、本人確認できる書類（健康保険証、年金証書等）	300円/枚
	納税等の証明			300円/枚
	軽自動車税納税証明（継続検査用）			無料
	固定資産税納税台帳の閲覧			100円/件
	土地・建物に関する証明	総合支所 地域振興課		350円/筆・棟
	営業に関する証明			550円/枚
	租税公課に関する証明			300円/枚
	住宅用家屋の証明			350円/件
その他の証明	役場 住民生活課 総合支所 地域振興課	印鑑及び本人確認できる書類（運転免許証など官公署の発行した写真付の証明書又は、本人確認できる書類（健康保険証、年金証書等）	300円/件	

※本人以外の方が請求（申請）される場合は、委任状（代理人選任届）が必要となる場合があります。

※中湧別出張所、芭露出張所及び郵便局（計呂地、上芭露）での取り扱いは、これまでと同様です。

外国人登録関係

種類	届出期間	届出に必要なもの
新規登録	入国した日から90日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券 ・写真(4.5×3.5cm)2枚(16歳以上の方のみ)
子供が生まれたら	出生した日から60日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・出生証明書
登録事項の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・16歳以上の方は確認の基準日(外国人登録証明書に記載)から30日以内 ・16歳未満の方は16歳に達した日から30日以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券(お持ちの方) ・写真(4.5×3.5cm)2枚 ・外国人登録証明書
転入届(登録事項の変更)	町内に住み始めてから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人登録証明書
転居届(登録事項の変更)	町内で引っ越してから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人登録証明書
登録事項の変更	変更があった日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人登録証明書 ・変更(氏名、国籍、職業、勤務先、在留の資格、在留期間など)が生じたことを証明する書類

